

令和2年5月8日(金)、5月の大刀洗町農業委員会総会を大刀洗町中央公民館2階大ホールにて開催した。

午前9時30分より。

議題
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について(県許可)
議案第2号 農用地利用集積計画における所有権移転について(推進機構)
議案第3号 令和2年度大刀洗町農地利用集積計画(案)(6月分)について
議案第4号 あっせん申し出について
報告第1号 農地改良行為届出について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について
その他

次回農業委員会開催期日 (予定) 令和2年6月9日(火) 午前9時30分より

【出席委員】 1番 溝上勝久 2番 長野信光 3番 白石和寿 4番 手嶋竜一
5番 黒岩正秋 6番 棚町豊 7番 中原 實 8番 牟田直行
9番 中村順治 10番 樋口安子 11番 柳 繁彰

事務局 佐々木 大輔 野口 福恵 宮原 英壽

議長 柳 本日の議事録署名人は5番、6番の方をお願いします。

事務局 佐々木 (付議事項の朗読)

付議事項 (議事録署名委員の指名5番、6番)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について(県許可)

●●氏 ほかに2名より、農地の転用に伴う所有権移転の許可申請が農地法施行規則第48条第1項の規定により提出されたので別紙により付議する。

議案第2号 農用地利用集積計画における所有権移転について(推進機構)

議案第3号 令和2年度大刀洗町農地利用集積計画(案)(6月分)について

議案第4号 あっせん申し出について

報告第1号 農地改良行為届出について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について

その他

議長 柳 それでは、議案第1号1番の説明をお願いします。

<事務局 議案第1号 農地法第5条1番申請内容朗読及び説明>

事務局 野口 転用目的は自己用住宅で建蔽率は31%になります。

事務局 宮原 申請地は、第1種農地の判断で基本、転用できない農地となっていますが、例外規定の集落接続で転用可能となっています。計画内容は、土地所有者の息子が隣地に家を建てる計画です。排水は北側に流す計画です。分筆した隣地境は、法面対応となっています。資金計画、見積書等は確認しております。

議長 柳 説明が終わりました。担当委員さん何かありますか。

3番 白石委員 現地確認しまして特に問題ありません。

議長 柳 皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

それでは、議案第1号2番の説明をお願いします。

<事務局 議案第1号2番 農地法第5条2番の申請内容朗読及び農地の説明>

事務局 野口 転用目的は自己用住宅の敷地拡張及び露天資財置場、駐車場となっています。

事務局 宮原 申請地は第1種農地の判断となります。こちら、例外規定の集落接続で転用可能な農地となっています。図面で示しているように、倉庫等が農地にはみ出しています。前の所有者が建てていたことなので、前の所有者からの顛末書がついています。また、この家を購入されたのは建設会社で、事務所も移転するというので、隣地農地を資財置場として利用される計画です。また、北側に別の方所有の農地があるため、侵入路として通路分は空けておく計画です。資金計画、見積書も確認しています。

議長 柳 説明が終わりました。担当委員さんは本日いらっしゃいませんが、問題ないと事務局が確認しております。

皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

続きまして、議案第1号3番の説明をお願いします。

<事務局 議案第1号3番 農地法第5条3番の申請内容朗読及び農地の説明>

事務局 野口 転用目的は建売住宅6戸から5戸への転用計画変更申請です。

事務局 宮原 1月にすでに5件分の家が建っておりまして、完了報告の提出があったところ、計画と違うということで今回の計画変更申請となっています。2区画を一人のかたが購入されて利用してあります。面積もそこまで広いわけではないため事務局だけで確認判断しております。

議長 柳 説明が終わりました。

皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相

当となりました。

続きまして、議案第2号 審議番号1についての説明をお願いします。

<事務局 議案第2号1番 農用地利用集積計画における所有権移転の申請内容朗読及び農地の説明>

事務局 野口 機構から所有権移転をする内容で、売買価格は反あたり60万円の全体で1,224,000円となっています。

議長 柳 説明が終わりました。

皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

続きまして、議案第2号番号2についての説明をお願いします。

<事務局 議案第2号2番 農用地利用集積計画における所有権移転の申請内容朗読及び農地の説明>

事務局 野口 機構から所有権移転をする内容で、売買価格は反あたり50万円の全体で4,266,000円となっています。

議長 柳 説明が終わりました。

皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

続きまして、議案第3号 令和2年度大刀洗町農地利用集積計画（案）（6月分）説明をお願いします。

<事務局 議案第3号 令和2年度大刀洗町農地利用集積計画（案）（6月分）申請内容朗読及び農地の説明>

議長 柳 各委員さんは、内容、場所の確認をお願いします。訂正があれば申し出てください。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

続きまして、議案第4号あっせん申し出について説明をお願いします。

<事務局 議案第4号 あっせん申し出の申請内容朗読及び農地の説明>

事務局 野口 売買希望で白地農地となっています。

議長 柳 場所の説明が終わりました。あっせん委員さんを決めたいと思います。鶴木なので、黒岩委員と柳ということで進めます。

それでは、報告第1号の内容確認をお願いします。

<事務局 報告第1号 農地改良行為届の通知の確認>

議長 柳 以上のように改良行為がっておりますので、担当委員はそれぞれ確認をお願いします。

ます。

<事務局 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認>

議長 柳 以上のように解約がっておりますので、担当委員はそれぞれ確認をお願いします。最後に農地作業の賃金表を載せていますが、これが決定ではありませんので参考にしてください。

それではこれで全ての議事の審議を終わります。